

## 大阪・池田小学校の悲劇を繰り返させないために（声明）

6月8日、大阪府池田市でおきた小学校乱入・児童殺傷事件は、小学1、2年生8人のいのちを奪い、教諭2人をふくむ15人が重軽傷を負った衝撃的な事件でした。この事件は現在の日本社会のひずみを示すものであり、日本社会のあり方を根本から問いかけるとともに、あらためて学校の安全管理について考え、二度とこうした事件が起こることのないよう緊急に再発防止のための措置をとることが求められています。

もちろん、こうした悲惨な事件を起こさないために学校のあり方を問い直していくことと同時に、教育行政や学校関係者だけでなく、地域住民や父母が協力して学校や地域の安全対策にとりくんでいくことは大切なことです。文部科学省もPTA等による学校支援のボランティアの活用や教職員による対応を指示しています。しかし、教師や父母・地域住民だけに学校の安全管理の責務を負わせても事態は解決しません。学校の安全体制の確立のためには教育行政の施策が何よりも求められます。とりわけ、校内で子どもたちを見守る職員がどれくらい配置されているのか、とくに今回の事件のように不審者の進入などを防止する職務としても期待されている学校警備員や日常的に学校の設備をはじめ教育条件整備にあたっている校務員といった学校現業職員がそれぞれの学校に適切に配置されているのかが問われています。

いま、ほとんどの学校で現業職員が適切に配置されていません。文部科学省の学校基本調査によると1980年を100%として、2000年は公立小学校で警備員44%、校務員85%、公立中学校で警備員52.5%、校務員91.9%となっています。高校でも普通科生徒数600人の規模であるならば4名の現業職員が地方交付税積算単価として措置されているにもかかわらず多くの県ではそれを充たしていないのが実態です。

この背景には80年代から始まった「臨調・行革」路線があります。公教育予算は抑制され、国・自治体は教育条件整備の責任を投げ捨ててきました。また、大型公共事業に予算を優先することによって引き起こされてきた財政赤字を理由にして、学校現業職員を欠員不補充、定数減などにより削減してきたことがあります。

学校の安全性を高めることは、子どもたちのいのちに直結する重大問題であり、学校で働くすべての人々の願いであると同時に子ども・父母・地域住民の願いでもあります。文部科学省・教育行政は警備員・校務員など学校現業職員をしっかりと配置するとともに、少なくとも学校教育法や定数法に位置づけていくべきです。また、「行政改革」「教育改革」と称して教育予算を削減させてきた政治のあり方、公共事業優先の税金の使い方をあらため見直しをはかっていくべきです。

日高教現業職員部は、大阪・池田小学校の悲劇を繰り返させないために学校の安全性を高めるとりくみを強化していくものです。

2001年7月2日

日本高等学校教職員組合現業職員部